

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月8日

上場会社名 株式会社ティン 上場取引所 東
コード番号 7217 URL <https://www.tein.co.jp/index.html>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 市野 諒
問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 (氏名) 古林 泰 TEL 045-810-5511
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,360	△0.7	56	△51.0	58	△64.8	46	△36.7
2025年3月期第1四半期	1,370	△0.2	116	△49.5	165	△36.8	73	△60.2

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 1百万円(△99.6%) 2025年3月期第1四半期 284百万円(△10.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	9.37	—
2025年3月期第1四半期	14.48	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	7,928	6,025	76.0	1,208.92
2025年3月期	8,049	6,201	77.0	1,241.88

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 6,025百万円 2025年3月期 6,201百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	34.00	34.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	16.00	16.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
2 当社は2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行う予定です。
2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期(予想)の期末配当金は32円00銭、年間配当金は32円00銭となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	5,874	10.5	365	15.1	405	3.4	318	28.8

(注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
2 2026年3月期の連結業績予想における通期の1株当たり当期純利益については、「2. 配当の状況」に注記した株式分割の影響を考慮しておりますが、自己株式の取得の影響は考慮していません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 6 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	5,000,000株	2025年3月期	5,000,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	15,746株	2025年3月期	6,546株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	4,991,239株	2025年3月期1Q	5,103,352株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。

実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	4
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(会計方針の変更)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、資材価格および人件費などの高止まりによる物価高の影響が続くなか、企業活動では堅調な設備投資を背景に内需は底堅く推移しました。また海外においては、米国の関税政策の動向による景気の下振れリスクが高まっており、今後の世界経済への影響が懸念される中で、欧州地域および中東地域における地政学的リスクの長期化や中国経済の内需低迷が続いております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、海外市場の開拓と販売力の強化を目指し、海外代理店等との緊密な連携の強化や、新規販売網の開拓など営業基盤の底上げに継続的に努めてまいりました。今後の成長が期待されるグローバルマーケットへのブランド浸透や、「EnduraPro」シリーズの訴求および市場ニーズの高い「4x4DAMPER」の商品開発にも注力してまいりました。

こうした取り組みの中、日本国内の販売は比較的好調に推移しましたが、北米においては関税政策への対応として本社工場への生産移管を講じたものの、受注に対しての十分な在庫を確保するには至らず出荷が伸び悩んだこと、また中国地域では継続する経済停滞などを背景に、当連結会計年度の売上高は1,360百万円（前期比0.7%減）となりました。

損益においては、人件費や資材の高騰が続くことに加え、米国において一時的に付された極めて高い関税の影響により売上原価が増加したことで、営業利益は56百万円（前期比51.0%減）となりました。また前期との為替差損益の影響から経常利益は58百万円（前期比64.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は海外拠点における法人税等の調整もあり46百万円（前期比36.7%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ121百万円減少し、7,928百万円となりました。これは主として、売掛金の減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加し、1,903百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ175百万円減少し、6,025百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の連結業績予想につきましては、2025年5月15日に発表いたしました予想から変更しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,479	1,246,605
売掛金	456,673	352,261
商品及び製品	1,568,710	1,515,098
仕掛品	242,200	233,259
原材料及び貯蔵品	252,623	272,702
その他	126,924	266,789
流動資産合計	3,919,611	3,886,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	784,846	761,081
機械装置及び運搬具（純額）	1,542,470	1,452,500
土地	1,070,533	1,070,533
その他	167,345	171,936
有形固定資産合計	3,565,196	3,456,052
無形固定資産	35,340	32,928
投資その他の資産		
繰延税金資産	115,784	131,569
その他	413,786	421,388
投資その他の資産合計	529,571	552,958
固定資産合計	4,130,107	4,041,938
資産合計	8,049,718	7,928,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,181	287,985
1年内返済予定の長期借入金	159,875	158,364
未払法人税等	28,421	47,985
製品保証引当金	6,378	6,674
その他	586,231	538,674
流動負債合計	1,022,089	1,039,684
固定負債		
長期借入金	289,063	267,630
役員退職慰労引当金	318,662	278,728
退職給付に係る負債	169,135	266,995
その他	49,486	50,045
固定負債合計	826,349	863,400
負債合計	1,848,438	1,903,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	5,127,765	5,004,796
自己株式	△4,323	△11,448
株主資本合計	5,556,744	5,426,650
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	644,535	598,919
その他の包括利益累計額合計	644,535	598,919
純資産合計	6,201,280	6,025,570
負債純資産合計	8,049,718	7,928,655

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,370,100	1,360,158
売上原価	810,385	878,463
売上総利益	559,714	481,694
販売費及び一般管理費	443,485	424,796
営業利益	116,229	56,898
営業外収益		
為替差益	35,409	—
持分法による投資利益	—	5,996
物品売却益	3,722	6,901
その他	17,614	4,997
営業外収益合計	56,746	17,895
営業外費用		
支払利息	2,993	1,981
為替差損	—	13,961
持分法による投資損失	1,497	—
延滞金	2,014	—
その他	547	465
営業外費用合計	7,052	16,408
経常利益	165,923	58,384
特別利益		
固定資産売却益	—	461
特別利益合計	—	461
特別損失		
固定資産除却損	—	247
特別損失合計	—	247
税金等調整前四半期純利益	165,923	58,598
法人税、住民税及び事業税	81,597	27,732
過年度法人税等	17,748	—
法人税等調整額	△7,364	△15,942
法人税等合計	91,981	11,790
四半期純利益	73,941	46,808
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,941	46,808

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	73,941	46,808
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	206,272	△55,070
持分法適用会社に対する持分相当額	4,383	9,455
その他の包括利益合計	210,655	△45,615
四半期包括利益	284,597	1,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,597	1,192

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産および投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	108,958千円	100,928千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社ティン
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

牧 辰人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新井 啓介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ティンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年8月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項

に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。